

令和2年総務大臣年頭所感



はじめに

新春のお慶びを申し上げます。

昨年9月に、2年1ヶ月ぶりに再び大臣として総務行政に携わることになりました。幅広い政策資源を有する総務省の施策を有機的に組み合わせ、国民の皆様にとって必要な取組を一つ一つ着実に進め、結果を出すという決意の下、本年も、緊張感を持って全力で職務に取り組んでまいります。

昨年は、相次ぐ台風や豪雨などの自然災害により、甚大な被害が発生しました。お亡くなりになった方々に哀悼の意を表し、被災された方々に心からお見舞いを

申し上げます。

私は、「国の究極の使命は、国民の皆様
の生命と財産を守り抜くことである」と考
えます。様々な施策の構築や運用におい
て、安心・安全の確保に留意してまいり
ます。

また、引き続き、「生活者の視点」に立っ
て必要な施策を考えるという姿勢で、新
しい政策を構築してまいります。

地域の活性化と 地方への人の流れの創出

本年も、地域経済の活性化や地方への
人の流れの創出を進めてまいります。

総務大臣

たかいちさなえ
高市早苗



「地域おこし協力隊」の隊員を令和6年
度に8千人まで増やすという目標に向け、
一層の制度PRに努めるとともに、シニ
ア層など応募者の裾野の拡大にも取り組
みます。さらに、起業や事業承継に向け
た支援など、隊員の方々の任期終了後の
地域定着・創業を応援し、地方での「人
」と「仕事」の好循環を拡大してまいります。
あわせて、地域と多様に関わる「関係人
口」の創出・拡大に向けて、関係府省庁と
連携して、「関係人口」の創出・拡大に取
り組む地方公共団体を、明確な数値目
標を掲げて増やすとともに、「関係人口」
と地域との継続的な協働事業や、「関係人
口」も意識した地域活性化に取り組む地方

公共団体を支援して、「関係人口」の取組を深化させてまいります。深化した取組を全国へ横展開し定着させることで、全国各地で、「関係人口」が地域と関わり合いながら地域活性化に貢献する姿を目指してまいります。

また、「テレワーク」の全国規模での普及を通じて、都市部から地方への人の流れを創出します。

地方公共団体を核として、バイオマスなどの地域資源を活用した地域エネルギー事業を立ち上げるマスタープランの策定を支援する「分散型エネルギーインフラプロジェクト」については、事業化支援の強化により地域経済循環の拡大を図るとともに、近年の豪雨・台風・地震などの災害を踏まえ、平時は分散型エネルギーを確保しつつ、災害時には避難所等へのエネルギー供給を可能とするシステムの構築を推進します。

加えて、産学金官の連携により、地域の資源と資金を活用して雇用吸収力の大きい地域密着型事業の立ち上げを支援する「ローカル10,000プロジェクト」をさらに推進し、日本列島の隅々まで雇用と所得を拡大できるよう取り組んでまいります。

さらに、過疎地域などの条件不利地域については、基幹集落を中心とした「集落ネットワーク圏」の形成を進めます。

現在、地方制度調査会において、地域・組織の枠を超えた連携や、情報通信技術を活用した対応策など、人口減少に対応するために必要な地方行政体制のあり方について審議されています。地方の御意見を丁寧に向いながら検討を進め、持続可能な形で必要な行政サービスを提供するための地方行政体制の実現に向けて取り組んでまいります。

5G・IoT・AI時代の地域社会

技術革新を大きなチャンスと捉え、5G・IoT・AIなどの技術を、医療、福祉、教育、地域交通、観光業、農林水産業、防災、行政サービスなどに活用し、その恩恵を享受できる地域社会を実現するため、ICTインフラと利用環境の整備を進めてまいります。

まず、5Gや光ファイバなどのICTインフラについては、地域への整備を促進し、早期の全国展開を図るほか、ローカル5Gなど地域における5Gの利活用

促進策にも一体的に取り組みます。

また、デジタル・ガバメントの実現に向け、国・地方を問わず、行政機関自身が、ICTの更なる活用による業務改革に取り組み、行政サービスの質の向上や業務の効率化を進める必要があります。

情報セキュリティの確保された政府の情報システム環境を整備するとともに、行政手続のデジタル化を含む従来の業務プロセス全体を見直すことにより、国民の皆様の利便性を高めます。

また、地方団体の情報システムや様式・帳票の標準化を検討するとともに、クラウド化の更なる進展を見据え、地方団体の業務の効率性と両立したセキュリティ対策について検討します。

マイナンバーカードを活用した消費活性化等

東京オリンピック・パラリンピック競技大会を経た本年9月から令和3年3月までの期間、マイナンバーカードを活用した消費活性化策（マイナポイントの付与、4000万人を対象に2万円の前払い等に対し5000ポイント付与）の実施により、切れ目ない個人消費の下支えを

行います。

マイナポイントをご利用いただくためには、マイナンバーカードを取得していただく必要があります。マイナンバーカードの申請は混み合うことが予想されますので、まだお持ちでない方は、お早めにマイナンバーカードを申請・取得していただきますよう、お願い申し上げます。

さらに、令和3年3月から本格運用が予定されている健康保険証としての利用など、今後も様々なマイナンバーカードの活用策を関係府省と連携して進めてまいります。

安定的な地方行財政基盤の確保

令和2年度の地方財政については、「新経済・財政再生計画」を踏まえ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額について、令和元年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保してまいります。

令和2年度税制改正においては、所有者不明土地等に係る固定資産税について、所有者情報の円滑な把握や課税の公平性の確保の観点からの対応を行うとともに、個人住民税について全てのひとり親家庭

の子供に対する公平な税制を実現することとしました。

電気供給業に係る法人事業税の見直しについては、地方団体の税収に与える影響を考慮した結論を得ることができたと考えております。

また、地方税共通納税システムの対象税目に、新たに個人住民税の利子割・配当割・株式等譲渡所得割を追加することとしました。納税者の皆様の利便性向上と地方団体の課税事務の効率化などを図るため、引き続き、地方税の電子化を進めてまいります。

防災・減災／復旧・復興

昨年は、8月の大雨による九州北部での災害、台風第十五号、台風第十九号などによる災害が相次ぎました。

特に台風について、総務省では、自治体行政局公務員部、総合通信基盤局や消防庁などの職員を直ちに被災自治体に派遣するとともに、罹災証明のための家屋調査や避難所運営などの支援のため、一昨年創設した、大規模災害発生時の全国一元的な応援職員派遣の仕組みを活用し、延べ約1万3千6百人の自治体職員を派

遣しました（12月5日時点）。ご協力を賜りました自治体の皆様に、感謝申し上げます。

これに加えて、総務省消防庁では緊急消防援助隊を派遣し、地元消防とともに、人命救助や要救護者の転院搬送を実施したほか、浸水被害の大きい地域で安否確認を徹底するため、戸別訪問など「ローラー作戦」を実施しました。

さらに、行政評価局では、被災された方々への速やかな情報提供、きめ細かな相談を無料で行う「特別行政相談所」や、「災害専用フリーダイヤル」を開設しました。

特に台風第十九号による災害は、政府として特定非常災害に指定しており、運転免許の有効期限などの行政上の権利利益の満了日の延長等が認められています。

総務省では、具体的に対象となる手続の情報が被災者の皆様に確実に伝わるよう、総務省ホームページや特別行政相談所など、様々なチャンネルを通じ、情報を発信しています。

こうした対応は災害時には不可欠であり、今後も引き続き取り組んでまいります。

また、被災地の復旧・復興事業を支援

する自治体職員の中長期派遣については、都道府県などで技術職員を増員し、平時に市町村を支援するとともに、中長期の派遣要員を確保するための新たな仕組みを創設することとしています。

また、被災地の実情を伺いながら、復旧・復興に向け、地方交付税や地方債による地方財政措置を講じ、被災自治体の財政運営に支障が生じることがないように、適切に対応してまいります。

昨年の台風第十九号などにおいては、被災自治体の要望を伺いながら、普通交付税の繰上げ交付を行いました。

さらに、災害時の情報伝達を確実にするため、非常時には総務省から被災自治体に対し、簡易無線や衛星携帯電話、移動電源車を貸し出すほか、平時からＬＡＲＡＴ（災害情報共有システム）の高度化と利用の促進、防災拠点などへのWi-Fi環境の整備や放送ネットワークの強化を進めます。

また、防災行政無線の戸別受信機やラジオの活用をはじめとした災害時の情報伝達手段の強化と多言語化もあわせて進めます。

台風第十五号で発生した長期停電時の通信障害については、通信事業者各社と

検証を行い、再発防止に向けた協力体制を更に強化します。

加えて、今夏の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた安全・安心対策や、電話で救急相談サービスを提供する「#7119」や、聴覚・言語機能障害をお持ちの方が音声によらずに119番通報を行える「Net119」を全国に展開し、「救急ボイストラ」の活用も促進します。

また、被災後の復旧費用を考慮しても、維持管理のための河川等の浚渫が重要であることから、地方団体が単独事業として緊急的に実施できるよう、「緊急浚渫推進事業」を創設し、特例的に地方債の発行を可能とすることといたします。

持続可能な社会基盤の確保

行政評価・監視や行政相談については、生活者の視点を政策に活かす重要なツールであり、引き続き、行政の実態や課題を国民の皆様にも明らかにし、各府省に改善を強く働きかけていきます。

特に、行政相談では、行政相談委員・地方公共団体等との協力、AIなどの活用を更に進め、国民の皆様の苦情や悩み

を幅広くお伺いし、行政の改善に役立てていきます。

また、政策評価では、政府全体の評価の質の向上によって、国民の皆様に対する施策の説明の充実を図ってまいります。

公的統計に対する信頼回復に向けて、統計委員会からは再発防止に関する提言をいただき、また、統計改革推進会議においては、総合的な対策がとりまとめられました。これらを踏まえつつ、各府省と連携して、しっかりと改善策を講じていくことによって、公的統計の品質向上と信頼確保に力を注ぎます。

さらに、今年は、調査開始から百年の節目を迎える「令和二年国勢調査」の年です。インターネット回答の推進や、多言語化などのバリアフリーに配慮した取組、企業や団体の活動・サポートとのコラボレーションを進め、円滑かつ確実な調査の実施を目指します。

郵政事業については、引き続き、ユニバーサルサービスを確保します。

結びに、皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

令和2年1月